

第3号議案

令和7年度事業方針及び計画

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 援助を必要とする女性への相談事業

① 令和7年度静岡県男女共同参画女性のための相談業務受託

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所：静岡県男女共同参画センターあざれあ相談室

内 容：あざれあ相談室の運営

② 令和7年度静岡県受託相談事業

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所：静岡県内

③ 令和7年度静岡県掛川市女性相談業務受託

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所：掛川市

内 容：面接相談及び電話相談

④ 令和7年度静岡県島田市女性相談業務受託

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所：島田市

内 容：面接相談

⑤ 令和7年度静岡県男女共同参画女性のためのチャット相談業務受託

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所：静岡県内

内 容：SNS相談

⑥ 外部機関相談事業（DV相談）

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所：静岡市

内 容：DV被害に関するSNS相談

(2) 援助を必要とする女性への援助事業

- 必要に応じて直接支援（生活支援、同行支援等）を行う。

(3) 女性と子ども等を援助する援助者のための講座・研修会などの教育訓練事業

- 今年度は訓練事業の実施予定はなし。

(4) 援助者養成事業

- 赤い羽根福祉基金特別プログラム「被害者やその家族等への支援活動助成」助成事業
困難な女性を支援する支援者養成講座

日時：令和7年4月12日～9月27日（全12回）

会場：静岡県男女共同参画センターあざれあ

（5）援助者への情報提供・連携など援助者援助事業

- ・ホームページの更新・運営

（6）講座・講演など意識啓発事業

① デートDV啓発防止プロジェクト

デートDV防止プログラム出前講座

- ・静岡県からの依頼により実施予定

1	令和7年7月18日	下田高等学校南伊豆分校	賀茂郡南伊豆町
2	令和7年11月12日	静岡公立大学法人静岡県立大学	静岡市

- ・島田市からの依頼により実施予定

1	令和7年7月2日	島田市立初倉中学校	島田市
2	令和7年7月16日	島田市立金谷中学校	島田市
3	令和8年3月9日	島田市立島田第一中学校	島田市

- ・学校からの直接依頼により実施予定

1	令和6年6月6日	静岡県立沼津商業高等学校	沼津市
2	令和7年6月20日	静岡市立清水桜が丘高等学校	静岡市
3	令和7年7月9日	静岡県立裾野高等学校	裾野市

以下は未定

② その他研修

依頼があれば実施する予定

③パープルリボンプロジェクト

(ア) あざれあメッセ

実施時期：令和7年10月頃開催予定

実施場所：静岡県男女共同参画センターあざれあ

内 容：パープルリボンプロジェクト・キルトの制作と展示

(イ) 静岡市女性会館アイセル21わいわい祭り

実施時期：令和8年2月頃開催予定

実施場所：静岡市女性会館アイセル21

内 容：パープルリボンプロジェクト・キルトの制作と展示

2. その他の活動

- ① 運営会議の開催：原則として月1回
- ② 定例会の開催：1～2カ月に1度開催する。
- ③ 特定非営利活動法人日本フェミニストカウンセリング学会 第23回全国大会 in 京都
に参加：令和6年5月25日（土）～26日（日）